# 政策金融改革の基本方針

2005 年 11 月 30 日
民主党『次の内閣』

1. 現状認識
   (1) 1990 年代半ばまで 500～530 兆円台を推移していた民間銀行貸出は、自民党政権の金融失政により 1998 年以降急減、小泉内閣発足後もさらに減少を続け、現在では 380 兆円にまで減少した。
   (2) この間民間金融機関は中小企業等に対する身勝手な貸し渋り･貸しはがしに走り、国民の間に強い不信感が生じることとなった。
   (3) こうした事態を受け、政府系金融機関に対する緊急避難的なセーフティネットとしての期待が高まり、政府系金融機関は現実に大きな役割を果たした。
   (4) 最近になって、中小企業等に対する民間金融機関の貸出姿勢が好転しつつあるとの見方もあるが、実態は依然として楽観できるものではない。
   (5) 一方で、政府系金融機関が 9 機関も存在する上、必要以上に業務を拡大し、民業圧迫をもたらしている側面があるのも事実。効率化を図り、必要以上の財政負担を減らす上でも、政策金融の正常化が不可欠。
   (6) 改革を進める上では、(1)～(4)に述べるような事情を考慮し、時間軸の設定なども含めて現実的なソフトランディングを図ることが重要。

2. 政策金融改革を進める上での前提
   (1) 借り手の立場に立った改革を
   　政策金融を改革する上では、借り手の立場に立ったものとすることが重要。特に、「民主党中小企業向け金融検査マニュアルの基本的な考え方」で示したように、中小企業に対する貸出の一部は、実態としては「資本」に相当するものであるという現実を十分に考慮すべき。「改革」により中小企業等に対する資金供給ルートが断たれるようなことがあってはならない。
   (2) 民間金融機関の改革も不可欠
   　政策金融が肥大化した原因には、民間金融機関が巨額の不良債権を抱え、貸し渋りや貸しはがしに走ったという要因もある。したがって、政策金融を縮小する前提として、民間金融機関の公共的使命も明確にした上で、地域金融円滑化法（金融アセスメント法）※の制定などを通じ、民間金融機関にもさらなる改革を促す必要がある。
   ※地域金融円滑化評価委員会を新設し、金融機関に対し、地域や中小企業等に対する貸出状況等の情報を開示させることにより、借り手が金融機関を選ぶことができる環境をつくり、競争を促進するための法律。

3. 改革の基本理念
   (1) 官と民の役割分担を明確にする。金融における国民の権利を明確にした上で、官にしかできないがすべき業務は存続させる効率的に行う一方で、民にできることは廃止する。

(2) 民間資金が官に集まる仕組みを変え、官から民へと流す。
(3) ガバナンスが働く仕組みをつくり、必要以上の財政負担を抑制する。
(4) 官僚の天下りをなくす。
(5) 政策金融がこれまで培った知識・ノウハウは有効活用する。

4. 改革の方向性

(1) 業務の見直し

官と民の役割分担を明確にする中で、官にしかできないがすべき業務については政策金融として効率的に行う存続させる一方、民間金融機関にできるものについては、最終的には廃止する。官がすべき業務の代表的な例は、①リスクの評価が困難、小口かつ低利など採算面でメリットが小さいなどの理由により、現状においては民間金融機関としては参入のインセンティブがないが、経済・産業政策として重要な中小企業金融や農林漁業金融、②災害対策などセーフティネット的な金融、③国益上重要な国家的・国際的な大規模プロジェクト金融、などがある。なお、公的セクターに対する貸出についても、そのあり方を見直す。

さらに、政策金融で対応すべきものについても、一定の経過期間を置いた上で、民間金融機関に対する債務保証・利子補給等で対応する。ただし、債務保証・利子補給のみでは対応できないものについては、直接貸出で対応する。

(2) 組織の見直し

商工中金を除く現行の政府系金融機関を廃止または民営化した上で、上記(1)の見直しを行った後における業務を担う 1 つの新たな政策金融機関をつくる。資金調達手段は主として財投債によることとする。

商工中金については、十分な移行期間を経た上で株式会社化する。

なお、公営企業金融公庫が行っている業務については、地方自治体が共同出資する新たな機関に移管するほか、国際協力銀行のうち海外経済協力業務（円借款）については、政府に移管する。

政府系金融機関以外の機関による政策金融についても、可能な限り新たな政策金融機関に集約する。

具体的な制度設計にあたっては、効率的な組織運営を実現するため、ガバナンスのあり方を重視する。天下りは禁止する。

## 参考資料：政策金融の概要

政府系金融機関

金融機関数 9、貸出金残高合計 145 兆円
※ただし、住宅金融公庫は 2007 年 4 月に独立行政法人化

独立行政法人等
機関数 35、貸出金残高合計 26 兆円
※その他債務保証 57 兆円（34 機関）、保険 51 兆円（4 機関）、合計 135 兆円（66 機関）

政策金融全体
機関数 44、貸出金残高合計 172 兆円
※参考：民間金融機関数 663、貸出金残高合計 539 兆円

| 金融機関名 | 貸出金残高 | 役職員数 |
|---|---|---|
| 国民生活金融公庫 | 9 兆 5,775 億円 | 4,767 人 |
| 住宅金融公庫 | 55 兆 993 億円 | 1,105 人 |
| 農林漁業金融公庫 | 3 兆 2,699 億円 | 924 人 |
| 中小企業金融公庫 | 7 兆 9,458 億円 | 2,120 人 |
| 公営企業金融公庫 | 25 兆 240 億円 | 86 人 |
| 沖縄振興開発金融公庫 | 1 兆 4,154 億円 | 229 人 |
| 日本政策投資銀行 | 13 兆 9,655 億円 | 1,370 人 |
| 商工組合中央金庫 | 9 兆 5,888 億円 | 4,480 人 |
| 国際協力銀行 | 19 兆 8,402 億円 | 879 人 |
| **政府系金融機関(9)合計** | **145 兆 7,264 億円** | 15,960 人 |
| **独立行政法人等(35)合計** | **26 兆 7,005 億円** | |
| **政策金融(44)合計** | **172 兆 4,269 億円** | |
| 主要行(13)合計 | 236 兆 950 億円 | |
| 地方銀行(64)合計 | 137 兆 4,920 億円 | |
| 第二地方銀行(48)合計 | 40 兆 3,400 億円 | |
| 信金･信組(537)合計 | 120 兆 1,960 億円 | |
| 民間金融機関(663)合計 | 539 兆 4,460 億円 | |